

THIRD PLACE 利用規約

会員等は、運営者が運営する自習室「THIRD PLACE 北山」（以下、「当室」といいます。）を利用するにあたり、本利用規約（以下、「本規約」という。）を順守するものとする。

第1条（遵守事項等）

- 1.登録会員本人のみが、当室を利用できるものとし、第三者に利用させることはできません。
- 2.会員等が未成年である場合、親権者の法定代理人の同意を得た上で当室を利用するものとします。尚、自習環境に適合できる概ね小学校5年生以上にて利用可能とします。
- 3.女性専用席は女性のみ利用可能です。
- 4.退室の際に、デスク照明、及び空調をオフにしてください。一時退席以外で、自席に荷物を置いていくことはできません。置き荷物希望の場合は、有料ロッカーを利用ください。
- 5.当室内にて、周囲に配慮して食物、飲料等を取ることは可能ですが、匂いを発するものなどはご遠慮ください。尚、休憩用アウトドアテラス席では可能です。
- 6.ごみは各自持ち帰りください。
- 7.PC、電卓利用は、消音機能付き、かつ、周囲より異議が出ない場合に限り、利用可能です。キーボードタイプは、PC利用可能席のみ可能です。
- 8.退室時間までに退室ください。
- 9.自習室に相応しくない音、振動、臭気、その他を発することはできません。
- 10.伝染性疾病を患っているながら当室を利用することはできません。
- 11.オープンスペース席を1人で2席以上占有することはできません。
- 12.公序良俗に反する行為、その他運営者が不適切と判断する行為を行うことはできません。
- 13.他の利用者に不安を覚えさせる行為、または他の利用者の迷惑となる行為をすることはできません。
- 14.その他、追加的に利用ルールを定める場合、当該ルールに従うものとします。

会員等が上記に規定する禁止行為を行った場合、及び当該行為を行ったと運営者が判断する場合、運営者は、直ちに会員契約を解除し、以降、当該会員等は当室の利用をすることはできません。その場合、当月の利用料は、違約金として徴収し、一切の返還はしないものとします。また、本条に基づき施設利用契約を含む契約が終了した場合は、これによって会員等に損害が生じたときであっても、当該損害について一切の責任を負わないことを、会員等はあらかじめ承諾します。

第2条（定義）

本規約における次の各号の用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)「会員」とは、あらかじめ所定の会員登録をした者をいう。
- (2)「個別ブース会員」とは、会員のうち、個別ブースプランの利用登録をした者をいう。
- (3)「オープンスペース会員」とは、会員のうち、オープンスペースプランの利用登録をした者をいう。
- (4)「ドロップイン」とは、チケット購入により当室を利用する者をいう。
- (5)会員、ドロップインを総称して「会員等」という。
- (6)「専用 Web サイト」とは、運営する専用の Web サイトをいう。
- (7)「施設運営者」とは、運営者と、本件業務の全部または一部を委託された第三者をいう。

第 3 条（会員登録等）

会員登録を希望する者は、指定する方法により必要な情報を提供し、会員登録の申込みを行う。

第 4 条（入会金）

会員等は、会員契約成立時に、専用 Web サイト記載の入会金を支払うものとする。

第 5 条（重要事項の変更）

会員等は、住所等登録内容に変更があった場合は、直ちに変更手続きを行うものとする。

第 6 条（私物等の管理）

会員等は、施設内に私物を放置せず、その管理を自己の責任において行うものとする。私物の紛失、盗難、破損、汚損等の損害が生じた場合、運営者は、何らの責任も負わないものとする。

第 7 条（利用料等）

- 1.利用料及び支払方法は、専用 Web サイトに記載のとおりとする。
- 2.会員等は、実際の利用の有無にかかわらず、支払済みの利用料は、返還されないものとする。
- 3.会員等が利用料等の支払いを延滞したときは、当社は延滞金額に対して遅延損害金 14.6%を会員に請求することができる。

第 8 条（利用料等の変更）

運営者が会員に対し、改定日までに専用 Web サイト等で告知又は通知することにより利用料等を改定することができることを、会員はあらかじめ承諾する。

第9条（利用規約の変更）

運営者は、必要に応じて本規約の変更または新たに規則・注意事項などを定めることができることとし、会員に対し改定日までに専用 Web サイト等でその旨及び内容並びに効力発生時期を告知又は通知した場合には、会員はこれを異議なく承諾するものとする。

第10条（利用区画又は利用プランの変更）

- 1.運営者は、必要に応じて、会員の利用区画又は利用プランを変更することができるものとし、会員は予めこれを承諾する。この場合、会員に対し事前に通知するものとする。
- 2.会員等は、プラン変更する場合、前月末までに所定の手続きを行うものとし、

第11条（サービス及び設備等の変更）

運営者は、提供するサービスや、内装、レイアウト、機器、設備等について、仕様を変更できるものとし、会員はこれを異議なく承諾するものとする。

第12条（退会等）

- (1)会員等は、所定の手続きを行った上で、退会することができる。
- (2)会員等は、退会手続を退会希望月の10日までに行うものとし、その場合、退会希望月の末日をもって退会となる。各月の11日以降に退会手続がとられた場合は、翌月の末日をもって退会となる。
- (3)会費等の未納分がある場合には、第1項の退会手続と同時に完納しなければならない。
- (4)休会することはできないこととはできません。

第13条（消費税及び振込手数料等）

- 1.専用 Web サイトに記載の、利用料等にかかる消費税等（消費税および地方消費税）は、適用される税率に従い算出し、端数を調整したうえで請求する金額とする。
- 2.会員は、将来、消費税法等の改正により、消費税等の税率が変更された場合、変更後の税率で計算された消費税等を支払うことをあらかじめ承諾する。
- 3.振込に要する手数料は会員の負担とする。

第14条（善管注意義務）

会員等は、本規約等に従い、他の利用者および第三者に迷惑となる行為をせず、善良なる管理者の注意をもって利用するものとする。

第15条（免責事項）

次に掲げる事由により会員等が被った損害について、当社は、その責を負わない。

(1)地震、水害等の天変地異や火災、交通機関の乱れ、暴徒または盗難、IT インフラ等通信設備機器やその他諸設備機器の不調、損壊または故障、偶発事故による損害及び情報の混線と流出。

(2)当室利用者、その他の第三者により被った損害。

(3)当室の造作及び設備等の維持保全のために行う保守作業、修理・変更等に伴い生じた損害。

(4)運営者の責に帰すことのできない事由によるトラブル等。

第 16 条（損害賠償責任）

会員等が故意または過失により、当室、他の利用者または第三者に損害を与えた場合、会員等は速やかにその旨を運営者に通知し、直ちに会員の責任と費用負担で当該損害を賠償しなければならない。なお、運営者以外に対し損害を賠償する場合、会員は誠実に対処し、自ら責任を持って解決するものとし運営者に迷惑及び損害をかけないものとする。

第 17 条（営業時間）

営業時間は、専用 Web サイト等に記載のとおりとする。なお、全館停電や警備上の理由、またはその他の事由により、予告なく営業時間が変更もしくは営業中止となり、会員等の予約が予告なくキャンセルとなる場合があることを、会員等はあらかじめ承諾する。

第 18 条（セキュリティカメラ）

1.会員等は、セキュリティカメラに関する以下の事項について、あらかじめ承諾するものとする。

(1)当室内にセキュリティを目的としてカメラを設置していること。

(2)セキュリティカメラで撮影された映像（以下、「撮影データ」という。）は一定期間、業務委託先のサーバーに保存されること。

(3)運営者及び委託を受けた第 3 者が、このセキュリティカメラにより監視、撮影し、撮影データを保存し、及び次項の目的に限定した撮影データの利用及び持ち出すこと。

2.運営状況の確認、本規約の違反、盗難、火災等の有無、遺失物の確認および警察等の犯罪捜査に協力する目的で、撮影データを利用する。

第 19 条（Wi-Fi）

会員等は、Wi-Fi に関する以下の事項について、予め承諾するものとする。

(1)運営者は、会員等の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、即時性等、通信の品質について何ら保証するものではないこと。

(2)会員等は、本サービスを利用してアップロードまたはダウンロードした情報もしくはファイルに関連して何らかの損害を被った場合においては、自己の責任においてこれを処理

し、運営者はその損害について何ら責任を負わないこと。

(3)やむを得ない事情により、運営者が事前の通知なく Wi-Fi の全部または一部の提供を停止・中断する場合があること。

第 20 条（通知）

1.運営者から会員等に対する通知は、利用規約等に特段の定めがない限り、電子メール等、当社が適切と判断する方法により行うものとする。

2.運営者は、新施設オープン等を含む事務連絡やベース利用に対するアンケートなど、必要に応じ、会員等に対し、電子メール等を配信することができる。

第 21 条（その他承諾事項等）

1.運営者が、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的に当室の閉鎖や利用制限を行う場合があることを、会員等はあらかじめ承諾する。

(1)設備の保守、点検、修理などを行う場合。

(2)火災、停電、天変地異、テロ等の事故により本サービスの提供ができなくなった場合。

(3)震度 5 弱以上の地震が発生した場合。

(4)警備上の理由その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合。

(5)前項(1)～(4)の場合、会員等による専用 Web サイト上からの利用予約がキャンセルとなる場合があることを、あらかじめ承諾する。

2.使用状況の確認、保全、衛生、防犯等本建物の管理上の措置を講ずるため必要がある場合、施設運営者が委託する第三者が当室に入ることがある。

第 22 条（反社会的勢力の排除）

会員等は、次の各号の事項を表明し保証する。

(1)自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という。）のいずれにも該当せず、将来にわたっても該当しないこと。

(2)反社会的勢力に自己の名義を利用させ、契約を締結するものでないこと。

第 23 条（個人情報の取扱い）

1.個人情報の取り扱いに関する基本方針は以下に記載のとおりとする。

2.会員等は、会員等の情報を、運営者が収集、利用することに同意します。

3.運営者は、第 4 項に定める利用目的のため、以下の会員等の個人情報を利用する。

(1)氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、E-Mail アドレス等、会員等が運営者の指定する所定の会員登録時に届けた事項及び利用後に届けた事項

- (2)会員登録日、会員番号等、会員等と当社の契約に関する事項
- (3)会員等の専用 Web サイトでの問合せ等により運営者が知り得た情報
- 4.個人情報の利用目的は、次のとおりとする。
- (1)本サービスの提供を行うため。
- (2)利用状況に基づく市場調査、商品開発、サービス改善を行うため。
- (3)運営者が営む、または今後展開する各種事業における商品、特典、サービスに関する宣伝物等の送付及びそれに付随する営業案内を行うため。
- (4)会員等への取引上必要な連絡及び取引内容の確認を行うため。
- (5)当室を運営する目的において、法令の手続に従って第三者への提供を行うため。
- (6)会員等に対して、サービスの内容改善や会員等が興味・関心度の高い情報を適切なタイミングで提供するため。
- (7)その他上記各目的に準ずるか、これらに関連する目的のため。
- 5.運営者は、第3項に示す会員等の個人情報を、第4項に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を委託する第三者に提供することがある。
- 6.運営者は、個人会員等が当室の利用に必要な事項の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承諾できない場合は、当室の利用を断ることがある。

第24条（協議）

本規約の内容に疑義を生じた事項及び本規約に定めのない事項については、運営者および会員は、民法その他の法令および取引の慣行に従い、信義と誠実をもって協議し、その解決にあたるものとする。

本規約は2024年11月10日より発効する。

特定商取引法に基づく表記

名称	HENDRIX 合同会社
責任者	長橋秀和
所在	京都左京区下鴨北野々神町 25-3 ガトージュ北山 2 階
連絡先	info@third-kitayama.com
利用料金	利用料 月額 8,800 円～23,100 円（税込）
その他	入会金 10,000 円（税込） 施設維持費 月額 1,100 円（税込） 貸ロッカー 月額 1,100 円（税込）
支払方法	振込、クレジット決済
引渡し時期	お支払いの確認後、3 日以内
キャンセル	お支払後のキャンセル・返金対応はしておりません

2024 年 11 月 29 日